

特別徴収切替届出(依頼)書

令和 年 月 日 提出 柏 市長あて	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 —										特別徴収義務者 指定番号 <small>※市町村ごとに異なります</small>	新規の場合 納入書(要・不要)	
		フリガナ											担当者 連絡先	課・係	
		名称 (氏名)												氏名	
		代表者 職氏名												電話	(内線)
		法人番号													
給与所得者	フリガナ											普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1・2・3・4 〕期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたもの及び随時期分については、特別徴収への切替ができません。		
	氏名	受給者番号()											旧姓		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日										特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分)から 特別徴収を開始します。		
	1月1日現在の住所	〒 —										届出理由	1. 入社 2. その他()		
	現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と異なる場合に記入してください。										月割額 の連絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。		

【添付書類】

普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
 ※既に納付済のものや口座振替の場合は不要です。 ※税額決定・納税通知書の送付は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
 ※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
 (市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)
- 特別徴収への切替期限は、第4期の納期限1月31日(土・日・祝日の場合は翌平日)までです。随時期分は切替できません。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合は、写しをお取りになるか、柏市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

【提出先】 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号 柏市財政部 市民税課 特別徴収担当

※市役所使用欄	
特別徴収税額	円
月分	円
月分以降	円
納通差し替え 口座 Fキップ 簡易通知 納入書 特徴しおり	要・不要 有・無 1・2・3・4 送付済

処 理

確 認